

基本目標Ⅳ 男女がともに健康で自立した生活を送るために

方針10 高齢期を安心して暮らすための支援の充実

高齢化が進行するなか、生活環境等の複雑化などにより、個々の抱える問題が多様化してきています。個人が生涯を通じて安心して暮らすことができるよう生きがいをつくる機会と場を提供します。

施策（25）高齢者の生きがいづくりに向けた支援の充実

【指標】世代間交流事業の実施回数（回／年）

H25 実績値 [3] → H30 目標値 [3]

No.	事業名	事業内容	担当課
76	生きがいと健康づくり事業の充実	芸能祭、カラオケ、パソコン教室、老人クラブ活動の支援、軽スポーツ教室など、さまざまな高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。	高齢福祉課
77	世代間交流事業の充実	高齢者と子どもとその親とが農業体験や昔の遊び、レクリエーションを通して、世代間の交流を行います。	高齢福祉課
78	シルバー人材センターの運営の支援	高齢者に就業機会を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。	高齢福祉課

方針 1 1

生涯を通じた健康づくりの推進

性と生殖に関し、女性の健康や人権を尊重することができるようリプロダクティブ・ヘルス/ライツ*などの理解の促進に努めます。また、性別にかかわらず、すべての市民が生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康管理・保持・増進に関するさまざまな情報提供や、性差医療機関などの情報提供に努めるとともに、健康づくり活動の場の提供や健康相談事業の充実を図り、個人の健康づくりを支援します。

施策（26）リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の充実

【指標】リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発回数（回/年）
H25 実績値 [6] → H30 目標値 [2以上]

No.	事業名	事業内容	担当課
79	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供	健康フェスティバル等を活用し、性と生殖に関連した女性の健康や人権を尊重、男女が相互に理解し合える関係となるように啓発を行います。	保健センター

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：平成6（1994）年のカイロの国連会議（国際人口・開発会議）で国際的承認を得た考え方。ここでいう健康とは、単に病気でないことではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態をいいます。安全な性生活を営み、子どもをいつ何人産むか、または産まないかなどについて、当事者である女性が選択し、自ら決定する権利のことです。

施策（２７）ライフステージに応じた心身の健康づくりの推進

【指標】健康講座への男性の参加率（男性参加者数/全参加者数：％）

H25 実績値 [12.2] → H30 目標値 [20.0]

No.	事業名	事業内容	担当課
80	健康づくりに関する情報提供の充実	広報紙、ホームページ、講演会を通して、男女の特性を踏まえた健康づくりに関する情報を提供し、男女がともに健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。	保健センター
81	健康診査の推進	男女がともに健康で地域社会において活躍できるように、がん検診、ヤング健診、歯周病予防、女性や男性の特有の疾病に係る健診を実施します。	保健センター
82	健康教育と健康相談の推進	健康運動教室、栄養教室、健康講演会など、生活習慣病予防のために健康講座の開催と健康相談を行います。	保健センター
83	健康づくり食生活改善推進員の活動支援	健康づくり食生活改善推進員が行う、地域に向けた活動（特定健診やがん検診の受診啓発、食育の推進、生活習慣病予防の意識啓発など）を支援します。	保健センター
84	スポーツ教室の充実	年齢を問わずより多くの男女が気軽に参加できるスポーツ教室を実施します。	スポーツ推進課

方針 1 2

自立を支える地域福祉の推進

経済・雇用情勢の急激な悪化など環境の変化により、さまざまな困難に直面する男女が増えています。このため、援助を必要とする男女の実情を把握し、生活の自立と安定を図るための必要な措置を講じます。

施策（28）障がい者やひとり親家庭等への支援の充実

【指標】障がい者相談支援事業実施箇所（箇所）

H25 実績値 [5] → H30 目標値 [5]

No.	事業名	事業内容	担当課
85	民生委員・児童委員や主任児童委員による相談の充実	地域の子育て家庭や高齢者のみの世帯、生活困窮者など性別にかかわらず支援を要する人の状況を把握するとともに相談業務を行い、必要な支援を行います。	福祉政策課
86	障がい者への福祉サービス事業の充実	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう各種障がい福祉サービスを提供します。	福祉政策課
87	障がい者への相談事業の充実	身近な地域において、障がい者相談員による相談を行います。障がい者及び家族に対して、さまざまな支援の情報を提供します。	福祉政策課
88	障がい者の社会参加の促進	スポーツ・文化活動等を通じ、障がい者の社会参加を支援します。	福祉政策課
89	福祉医療費の助成	ひとり親家庭、障がい者、乳幼児、小中学生の保険診療自己負担分の助成を行い、経済的な支援を行います。	福祉政策課
90	児童扶養手当等の支給	児童を養育しているひとり親家庭に対して手当を給付し、経済的支援を行います。	子ども家庭課
91	母子生活支援施設利用の充実	経済的に不安定な母子家庭に居住施設を提供し、健全な社会生活ができるように支援します。	子ども家庭課

No.	事業名	事業内容	担当課
92	仲良し親子の集いの開催充実	ひとり親家庭の親子のふれあいの場や他の家族と交流する機会を提供します。	子ども家庭課
93	ひとり親家庭への相談事業の充実	ひとり親家庭の自立支援と子育てについて、電話や面接により、相談とアドバイスをを行います。	子ども家庭課
94	家庭児童相談室の充実	家庭内における子育て、親子関係、虐待、不登校、非行など、さまざまな悩みや問題について面接や電話による相談業務を行います。また、学校や地域との連携により、児童の健全育成を図ります。	子ども家庭課

市民の取組み

- 自分の身体を大切にし、健康づくりに取り組みましょう。
- 周囲の子どもや高齢者、障がいのある人やひとり親家庭など、地域の中で支援が必要な人を見守り、できる範囲で支援していきましょう。

地域・関係団体・企業等の取組み

- 男女がともに地域で安心して暮らすため、支え合い活動に取り組ましましょう。